

## 豊山町特別職報酬等審議会会議録

日 時	平成21年2月18日(水) 午後2時00分から午後2時48分まで		
場 所	豊山町役場3階 会議室5		
出席者		氏 名	氏 名
	委 員	安 藤 民 代	奥 村 俊 夫
		小 坂 芳 則	小 塚 康 孝
		坪 井 務	寺 町 逸 視
		安 井 美 千 夫	
	事務局	鈴木幸育(町長)	長縄松仁(総務部長)
堀尾政美(総務・防災係長)		牛田章和(総務・防災係)	
欠 席 者	なし		
発 言 者	議 事		
総務課長	<p>お待たせいたしました。</p> <p>ただ今から、豊山町特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行を努めさせていただきます総務課長の早川晴男と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、次第に従いまして、審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、初会合ですので、ただ今から委員の皆様には辞令の交付を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>辞令の交付は、自席において交付させていただきますので、その場でお受け取りください。</p>		
	(辞令伝達)		

<p>総務課長</p>	<p>それではここで、初顔合わせですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはじめに、安藤委員さんでございます。奥村委員さんでございます。河村委員さんでございます。小坂委員さんでございます。小塚委員さんでございます。高橋委員さんでございます。坪井委員さんでございます。寺町委員さんでございます。長谷川委員さんでございます。安井委員さんでございます。</p> <p>次に、町側の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p>鈴木町長でございます。長縄総務部長でございます。堀尾総務・防災係長でございます。牛田総務・防災係主査でございます。</p> <p>それでは、ここで町長からごあいさつを申し上げます。</p>
<p>町長</p>	<p>ここ2～3日、寒い日が続いております。</p> <p>本日は、特別職報酬等審議会を開催いたしましたところご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、本審議会の委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>平素は、町行政の推進につきまして、ご支援、ご協力を賜っており、この場を借りましてお礼申し上げます。</p> <p>本町の特別職、議員の給料等の改正は、平成19年度に本審議会を開催し、平成20年4月から適用いたしております。</p> <p>本日、本町から諮問いたしました内容に関して、一般職員の改定率を基に算定しておりますが、委員の皆様方から、忌憚のないご意見を賜わり、また、ご検討いただき、答申をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。あいつつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは審議に入ります前に、事前に送付いたしました資料のご確認をお願いいたします。まず審議会次第1枚、委員名簿1枚、特別職報酬等審議会条例1枚、諮問案1枚、資料1、資料2、資料3、資料4...それぞれ1枚でございます。不足している委員さんは、申し出くださいますようお願いいたします。ございませんでしょうか。それでは、無いようですので、議題に入ります前に、豊山町特別職報酬等審議会条例について担当から内容の説明をさせます。</p>

牛田 主査	<p>失礼いたします。ただ今から、豊山町特別職報酬等審議会条例について概要等を条例に沿って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>第1条の内容は、議員報酬等を審議するため、本審議会を置くものでございます。</p> <p>第2条は、その内容として議員の報酬並びに町長、副町長の給料の額を議会に提出するときは、審議会の意見を聞くものとしております。</p> <p>第3条で、委員の構成は10名以内とし、また町内の公共的団体等の代表者及びその他住民の方から必要のつと任命し、この審議が終了しましたら、解任ということになります。</p> <p>以降につきましては、会長の選出方法等及び会議の招集等でございます。以上で条例の説明を終わります。</p> <p>なお、本日の会議の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議につきまして、守秘義務がございますので、他言は、ご遠慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
総務課長	<p>次に議題にはいります。ただ今、ご説明いたしましたように、豊山町特別職報酬等審議会条例第5条の規定に基づき、本日の会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。</p> <p>ただ今の出席委員は10名中10名ですので、会議は成立しております。</p> <p>次に、条例第4条の規定に基づきまして、会長の選任を行いたいと思っております。</p> <p>会長の選任については、委員の互選となっておりますが、どのように取り計らいさせていただければよろしいでしょうか。</p>
	(事務局一任の声)
総務課長	<p>ただ今、事務局一任のお声がありましたが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、推薦によりましてお願いしたいと思いますが、どなたか、ご意見やご推薦がありましたら、お願い致します。</p>
委員	経験豊富な委員が一番適任ではないかと思えます。
総務課長	ただ今、委員のご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
総務課長	<p>それでは、委員さんに会長をお願いしたいと思います。</p> <p>委員さんには、会長席にご移動願います。</p> <p>(委員が会長席に着席)</p> <p>それでは、誠に恐縮でございますが、会長から一言ごあいさつを、お願いいたします。</p>

会長	ただ今、ご指名をいただきました の でございます。9名の委員の皆様のご協力を得ながらこの審議会を進めていきたいと思ひます。よろしくご協力のほどを申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。
総務課長	どうもありがとうございます。 ここで、改めまして町長から 会長に特別職の報酬等の額の改定について諮問書をお渡しいたします。
	(町長は、諮問書を朗読し、会長に手渡し、事務局から各委員に写を配布する。)
総務課長	なお、町長は、所用のため一時退席いたしますがよろしく願ひいたします。 (町長退席) それでは、諮問について審議を願ひいたしますが、議事の取り回しを会長に願ひいたします。
会長	それでは私の方から議事進行を進めさせていただきますので、よろしく願ひ致します。資料について、事務局から説明願ひします。

牛田 主査	<p>諮問について、ご説明いたします。今回の諮問は、豊山町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき行うものでございます。内容につきましては、現行の額そのままとするものでございます。現行の額につきましては、先ほど町長から申し上げたとおりでございます。</p> <p>続きまして、資料1をご覧ください。資料1につきましては、今回の額、算定のための資料でございます。前回の改定は、職員の給料改定率を算出基礎として改正し、平成20年度から適用しております。今回の改定にあたっては職員の給料改定率を算出基礎といたしました。昨年度は、平成18年度までの実績に基づき改正を実施しましたので、今回は平成19年度の給料改定率である0.05%を算定基礎として計算した数字が試算額となります。この試算額を1,000円単位で丸めた額を、今回の諮問額とさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。資料2につきましては、昭和64年1月1日適用から今回までの特別職、議員の改定額の一覧表となっております。最新の改定実績が平成20年4月1日現在のものとなっております。なお、改定率につきましては、実際の改定率となっております。</p> <p>続きまして、資料3をご覧ください。資料3につきましては、尾張管内には、豊山町を始めとして、扶桑町まで6町がありますが、それら町の特別職、議員の給料月額、報酬月額、議員定数、人口の平成20年4月1日現在の状況一覧表でございます。町長の給料月額は、最大919,000円から最小720,000円となっており、199,000円の差があります。副町長では、138,000円、議長では、99,000円、副議長では、78,000円、議員では66,000円の差があります。</p> <p>最後になりますが、資料4をご覧ください。資料4につきましては特別職、議員の年収額の一覧表を掲載させていただきました。</p> <p>以上簡単ではございますが、説明を終わります。ありがとうございました。</p>
会長	説明が終わりましたので、ご質問、ご意見の有る方のご発言をお願いいたします。
委員	資料4ですが、特別職の方の年間の手当が書いてありますが、議員のなかでも議長、副議長、議員も含めてですが、(議長だと)6,388,992円ですが、この金額以外に手当等はあるのですか。副議長だと512万、議員478万以外に何らかの手当が何十万かあれば、かなり金額になると思います。サラリーマンの中堅どころくらい。議員はどうか分かりませんが、議長、副議長に関しては、常勤なのかどうかも大切なことになってく

	<p>ると思います。話が飛ぶかもしれませんが、資料3の、6町の議員定数と人口を見たときに、そのままいきますと、例えば豊山町の場合は人口981人に対して議員が1名。春日は清須市と一緒にありますので除いてみたときに、東郷町だと2,060人に(議員が)1人。長久手町だと2,309人に1人。大口町ですと1,447人に1人。扶桑町だと1,747に1人。そう考えると、豊山町は人口の割合には、議員が多いという感じがします。特別職の報酬を下げるというのは非常に難しいかもしれませんが、町の収入、税収もかなり減っていると思います。これから先も分からない状況で、このまま(議員)定員14名、人口981人(に議員1人)という1,000人を割るような状態ではなく、もう少し(議員数を)減らして、例えば14人を10人にしても、1374人に1人という(数字にしても)それでも他の町に比べると多い感じがします。やはり、(議員の)収入を減らすことができないのであれば、定員を減らすとか。資料4にある議長、副議長に関しては常勤か非常勤かということも見ていかなければならないと思います。議長だと638万円の他に色々な手当があるとすれば、700万円近くになるのか、700万円を超えるのか分かりませんが、サラリーマンの中堅どころの収入よりも多いくらいの収入になりますので、常勤か非常勤かを見ていかないといけないと思います。議員が年間で478万円、これに手当が入るかどうかは分かりませんが、(仮に)約500万円としても、4人抜けるとすれば年間で2,000万円減ることになり、町としても非常に大きな数字ではないかと思っておりますので、現行と同額の特別職の報酬ということであれば、定員のことこれから考えていかなければいけないし、先ほど言いました、常勤か非常勤かということも厳しく見ていかないといけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今、委員から3点ほどご質問がありました。1つは町長から議員まで合計総額の資料がありますが、他に手当があるのかという点。もう1点は議長、副議長が常勤かどうかという点。3点目はご意見として、報酬を減らすことは中々難しいと思いますが、議員定数を含めた中での経費節減についてどうか、という点。事務局から答弁をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>まず、報酬額の年額の件でございますが、その他手当が支給されているか否かについては、町長、副町長は条例上、通勤手当は支給できることになっております。しかし町長につきましては在勤ですので通勤手当は支給されません。また、副町長につきましては、月額2~3,000円が出ますが、ここ(資料4)には含まれておりません。あくまでも給料について計算したものです。通勤手当は月額3,000円とした場合36,000円の増となります。議長、副議長、議員につきましては給与、期末手当以外につきましては、何ら支給はされておりません。なお、町から支払う年額につきましては、(資料4の)これだけでございますが、議長、副議長、議員の中で、豊山町が構成している一部事務組合、例えば水道企業団、衛</p>

	<p>生組合、春日井市等との火葬場組合、そちらの議員になられている議長、副議長、議員については、そちら（一部事務組合）の定める報酬額は出ております。（それらの）金額については、この場では把握はしておりません。申し訳ございません。</p> <p>議長、副議長が常勤かどうかというご質問ですが、議長、副議長とも非常勤でございます。私からは以上です。</p>
総務部長	<p>先ほど、議会の定数のお話がございました。議会の定数につきましては、議会の全員協議会で議論され、18人、16人、14人という経過をたどってまいりました。今、委員からお話があった内容につきましては、議会の方にお伝えしたいと思っておりますし、会議録についても議会の方から要請がございまして、資料として、名前は伏せた状態で（議会に）お渡ししています。それに基づき議論していただけるだろうと考えておりますのでよろしくお願い致します。以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。委員、それで結構ですか。
委員	はい、結構です。
会長	では、他にご意見はありませんか。
委員	<p>委員とほとんど同じですが、議員の定員ですね、豊山町の場合（議員）14人で人口は13,742人で、1人当たり981人というお話がありました。私はこれを議員の報酬でどうなのかということ調べましたところ、議員1人に対して982人ということでございますので、1年間の1人あたりの負担額は一体いくらぐらいになるのかを計算してみました。だいたい1人3,470円という金額が出ました。各町を調べてみますと、春日町は別としまして、かなり豊山町の負担額は高いというようなことで、全体を足して6（町）で割ったら、いくらになるかを調べてみましたら、大体2,555円くらいになります。それを基にして982人をかけますと1年で250万円くらいになる訳ですね。それを12ヶ月で割りますと、大体209,000円くらいの金額が算定されます。先ほどらいい豊山町の284,000円という金額は、昨年よく審議されてこういう金額になったということでございますから、これを209,000円がいいと言ってみたとところで仕方がない、ということになりますと、現行の報酬額を維持するということを前提にして平均の2,555円で、議員を何人減らしたらいいのだろうかということ計算してみたところ、10.3人という数字が出ました。そうすると、先ほど委員もおっしゃったような、大体10人くらいが適当ではないかが、数字の上で出てきています。私は、基本的には、議員の定数については住民負担ということから考えても、ご審議をいただいた方がよいのではないかと思います。</p>
会長	はい、ありがとうございます。この件につきましては、事務局はよろしいでしょうか。
総務部長	はい、結構です。

総務課長	先ほどの件の補足ですが、副町長の通勤手当は2,000円から3,000円と申し上げましたが、調べました結果、2,000円でしたので、年間24,000円となります。
会長	他にご意見がございましたら、お願いします。 委員、何かよろしいでしょうか。
委員	それでは1つ質問をさせていただきます。資料4の報酬・給料の、隣にある期末手当はどういう形(計算)になっているのですか。
会長	報酬とは別の、期末手当について事務局の方からご説明をお願い致します。
牛田主査	期末手当の計算方法につきましては、こちらの資料4の下に備考がありますが、期末手当の年間支給月数3.35月となっております。その下に期末手当の管理職加算率が25%、役職別加算率が20%とあります。基本給、例えば町長でしたら現状の実支給月額が750,600円でございますので、750,600円に対し、先ほどの加算率25%と20%を足したものが45%となりますので、基本給に対して1.45をかけたものが基礎額になります。その基礎額に、先ほどの3.35月をかけたものが1年間に支給される期末手当の金額になります。以上です。
会長	期末手当については、話し合い(審議)をされるのですか。
総務課長	期末手当の支給額につきましては、条例で制定されておりますので、この報酬等審議会でのご審議は今まではしていただいておりません。国の基準と同じ月数で支払っております。
会長	あとは、よろしいでしょうか。これは国の方の決まりで支給月数、加算率も決まっているということですね。
総務課長	はい、そうです。
会長	他にご意見がありましたら。 委員何かございますでしょうか。
委員	議員の定員ですね、1割でも控える方向で審議していただければ良いのではないかと思います。こんな御時世でございますし、県も給与カットということが言われていますので。
会長	ありがとうございます。女性の方から何かございませんでしょうか。 委員いかがでしょうか。
委員	私は、今回初めてでございますので、今日お聞きして、と思っておりました。
会長	委員、いかがでしょうか。
委員	私も今回初めてで、皆さんの意見を参考にさせていただいて聞いているのですが。1つよろしいでしょうか。 委員が言われた現状の報酬をもし維持するのであれば(議員)人数を減らした方がいいのではないかと、ということでしたね。

会長	はい、そうです。
委員	はい、わかりました。
委員	市長、副市長等、報酬を下げられた、カットされたところもありますが、豊山町におかれましては、20年度の税収入が見込めない、大きなマイナスになる見込みでしたら、この報酬額も見直しをしていただきたいと思います。さすがに変わらないということであれば、この諮問案のとおりやられたら良いのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。では、今の税収の面で答えられる部分がありましたら、お願いします。
総務部長	今、丁度、21年度予算編成が終って、3月議会に上程させていただく状況です。少し、町の税収について述べさせていただきます。幸い、豊山町の法人は、皆さんご存知のように、航空機関係の大きな法人がございまして、そこが非常に好調でございまして、そちらからの税収が増えたため、今回、増額の補正予算を上げております。従来、愛知県下で吹き荒れているような、大きな落ち込みは無い状況でございます。個人所得につきましても、今現在、豊山町は、平成17年2月17日に空港が県営空港になって、一旦は人口も減ったということがございましたが、それ以降は住宅等がたくさん建ってまいりました。その関係で人口は14,000人を超えまして、かなり伸びてきております。実際の景気の落ち込みは、来年は非常に厳しいと思っておりますので、そのへんについては町も心して財政運営に当たっていくべきと思っておりますし、職員定数につきましても、今現在、保育園も入れて134名ですが、15名の大変多くの退職者がいるということで、来年は正職員127名でやるという状況ですので、住民サービスの低下を招かないように、十分、職員も心してやっていかなければならないと思っておりますが、今のところは税収等は、そのような状況でございます。
会長	ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	委員から何かございましたら。
委員	特にありません。
会長	委員から何かございましたら。
委員	特にありません。
会長	それでは、大体よろしいでしょうか。
委員	あと1点。一番最初にお聞きしました議長、副議長の非常勤というのは、どの程度の。例えば議会のあるときだけ役場の方に顔を出すとか、そんな程度なのでしょうか。
会長	年間日数。拘束時間ですね。もし分かれば、事務局お願いします。

総務部長	正しい数字はありませんが、議会は年4回、定例会がございます。それ以外に年に数回臨時議会をお願いすることがあります。基本的に定例会につきましては、3月の予算議会と9月の決算議会との間にある6月、12月議会は基本的に出席日数は違いますが、例えば3月ですと、初日があつて、一般質問、議案質疑、委員会、最終日があります。多い人で、1議会で6～7日が通常の定例会で出席になります。それが年4回あります。それ以外に、例えば視察ですとか、研修ですとかがありますので、大体それが10日間くらいではないかと思ひます。それ以外は、議員さんの議員活動がありますが、その期間については把握しておりません。町からお願いするのは、先ほどの日数ではないかと思ひます。
会長	いかがでしょうか。
委員	ありがとうございました。
会長	他に何かございましたら。よろしいでしょうか。それでは意見も出尽くしたようです。非常に世の中が厳しい状況の中で、皆様に活発な意見を出していただき、ありがとうございました。報酬につきましては、皆さんの中では、現行の額を下げるのは難しいという意見ではないかと思ひております。ただ議員定数の話が出ましたので、住民サービスを低下させない中で、議員定数を減らすという意見について、事務局から議会へ報告することをお願いしたいと思ひます。報酬については難しい問題もありまして、高すぎても安すぎても良くないので、仕事に見合った額ということをご各委員さんから色々活発な意見をいただき、感謝いたします。現行額のままとする諮問であります。現行額のままという答申をしていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	どうもありがとうございます。そういうことで進めさせていただきます。
総務課長	それでは、これから答申書の作成を行います。10分くらい休憩をいただきたいと思ひます。
	(事務局答申書の作成)
	(答申書を朗読し、町長に手渡す。事務局から各委員に写を配布する。)
会長	その他にはあります。事務局何かありますか。
総務課長	事務局ありません。
会長	委員の皆様ありますか。
	(特になし)
会長	これで、本審議会の審議は全て終了しましたので会長の任を終了とさせていただきます。各委員のご協力に対し、心から感謝の意を述べまして、退任させていただきます。ありがとうございました。

総務課長	会長どうもありがとうございました。大変長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。本日の審議会は、これで終了させていただきます。ここで、町長からお礼のごあいさつを申し上げます。
町長	長時間にわたり、熱心にご審議ありがとうございました。ただ今、答申をいただきました。この内容に基づきまして、対処してまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。どうもありがとうございました。
総務課長	それでは、これで審議会を終了させていただきます。 どうも、ありがとうございました。